

令和7年度 前橋市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

前橋市の水田は、標高おおよそ70mの平坦地から700mの山間地まで広範囲に広く分布し、米、麦、大豆、飼料作物を中心とした二毛作地域として展開している。

しかし、農業者の高齢化や就業人口の減少及び水田の減少等による農業生産量の減少などの課題がある一方で、米政策の見直しにより生産者や集荷業者・団体が自ら需要に応じた生産に取り組む必要があり、二毛作や高収益作物への転作等による水田収益力強化の推進が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物の導入については、本市で作付けに適した作物の推進等を関係機関と協議しつつ産地としての水田農業の収益力向上を図っていく。また、生産・流通コストの低減に向けた集約化の取組については、おおむね法人、集落営農団体による農地の団地化が図られているが、引き続き農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約に努めるとともに、地域の実情を活かした二毛作、耕畜連携の取組強化による水田のフル活用を促進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

特定ほ場を畠地化し水田機能を喪失する事で地域の水田体系が崩れる危惧や、団地化がおおむね図られている実情から畠地化の取組促進に課題があるが、生産者の関心も高まっていることから、野菜の作付けほ場等において継続して状況を把握し、畠地化促進事業の取組周知に向けた働きかけを行う。

また、一部の大豆産地等においては、連作障害や湿害等を回避し、継続的な生産を維持できるよう、ブロックローテーションの推進を図るとともに、本市で作付けに適した作物の推進等を関係機関と協議しつつ水田農業の収益力向上を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前橋市管内の主食用米の作付けは、「あさひの夢 45%」「コシヒカリ 29%」「ひとめぼれ 18%」の3品種が全体の91%を占めており、引き続き関係機関・関係団体と連携をしながら米麦二毛作を推進し、安定生産を図る。

また需要に応じた良食味米の推進、水田収益力強化ビジョンによる収益性の向上を図る。

(2) 備蓄米

備蓄米については、需要に応じた生産数量を確保する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

近年の主食用米の需要増加に伴い、作付け低下が見込まれる飼料用米についても、需要に応じた生産量を安定的に確保するため、転作作物の中心作物に位置付け、生産

量の維持を図る。また、土地利用集積等により作付面積の維持と収益性の向上を図る。

イ 米粉用米

県内の実需者（製粉会社）との結びつきを維持するとともに、土地利用集積等により作付面積の拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

内外の米の新市場の開拓を図るため、米穀（輸出用米、援助米等）を作付し作付面積の拡大を図る。

エ WCS用稲

畜産農家や実需者からの需要が一定水準に達していることから、当面は現状の作付面積を維持しつつも、新たな実需者の開拓やマッチングを行い需要の拡大を推進する。

オ 加工用米

品質・生産量を安定させ、実需者との結びつきを維持しつつ、収益力を向上させ、低コスト・高品位安定生産を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

経営体質強化のため、土地利用集積による作業効率の向上及び産地交付金の二毛助成を活用した体系を推進し、収益性の向上を図る。

また、実需者の求める生産量、品質の確保やGAP（農業生産工程管理）の普及拡大による安全性を確保した生産・出荷体制の取組みを図る。

イ 大豆

連作障害や湿害等の防止の為、ブロックローテーションを推進するとともに、高品質化を目指した栽培に取り組み、納豆・醤油・豆腐等の加工体制を強化することで、地産地消を意識した栽培拡大を推進する。

ウ 飼料作物

耕畜連携による作付拡大及び稻わらの飼料利用の拡大等により、自給飼料としての利用割合を高めていくとともに、家畜排せつ物の適正な管理と利用を促進し、良質な堆肥を水田へ還元していく。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持するとともに、品質の向上と安定生産を図るため、適期収穫等を推進する。

(6) 地力増進作物

緑肥作物には、有機物や作物栄養分の補給に加え、病害虫や雑草の抑制、有用微生物の増加、土壤侵食防止、環境負荷軽減など多面的な機能が期待されることから、有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を図る。

(7) 高収益作物

県内で幅広く栽培されている品目（きゅうり、トマト、なす、いちご、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、ブロッコリー、えだまめ、ちんげんさい、パプリカ、ズッキーニ、にら、にがうり、たまねぎ、スイートコーン（未成熟とうもろこし）、さやいんげん、だいこん、ふき、うど、こまつな、すいか、やまといも、はくさい）を重点品目として位置付け、戦略的かつ総合的な推進を図る。

また、主要振興品目であるコギク・スプレーギクについて、品質の向上及び作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり